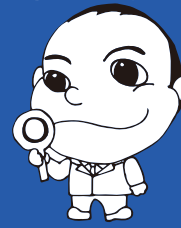


前田 けんいちろう



千葉市議会令和7年第1回定例会が2月5日から2月26日まで行われ、私も一般質問に登壇し、加曽利貝塚、森林伐採、学校の吹奏楽、若葉区の諸問題について質問をさせていただきました。

加曽利貝塚について

加曽利貝塚についてお伺いいたします。報道によると、近年の物価高騰の影響を受け、全国各地で病院建設や都市再開発に目途が立たず、憂慮すべき状況にあります。

本市が誇る加曽利貝塚の新博物館整備についても例外でなく、令和5年に入札を中止したのち、当局の動向を注視しております。令和7年度には再公告するための予算案が上程されており、一安心しているところです。次の入札は必ず成立させてほしいと強く強く願っています。しかし地域の皆様からは、事業の先行きについて不安視する声を訊く時があります。加曽利貝塚と、その周辺を総合的に整備する構想を示した「ランドデザイン」では、新博物館の開館が令和6年度とされていたこと、「ランドデザイン」の後に策定された「新博物館基本計画」では、開館が令和9年とされていたことを振り返ると、不安に思う気持ちは理解できます。

また、新博物館と史跡を結ぶ周遊路については、このことをテーマとした市主催のワークショップの際、当局が坂月川に20mの橋を架け、両岸には周遊路を新設する案を示したのに対し、参加者からは「景観と調和した整備をしてほしい」との要望や「団体見学者が来た場合に通路で渋滞が発生するのでは」と懸念する声が出ていました。新博物館と合わせて先送りとなっていた周遊路整備も、今後再開すると伺っておりますが、川の両岸は民有地であることから、事業推進には地権者の協力が不可欠であります。これまでの検討で想定ルートはどのようになっているのか、また、周遊路の開通は新博物館の開館に間に合うのか気になります。さらに、来訪者の満足度を高めるためには、史跡の整備も連携して進める必要があります。これまで休憩施設「かそりえ」をはじめ、来訪者の利便性向上を目的とした整備が進んできましたが、今後は新博物館から史跡へ足を運びたいような、加曽利貝塚の特色を活かした整備が求められるものと考えます。その一つとして、縄文の風景を想起させる整備が計画されていますが、復元集落エリアをはじめ縄文景観の復元が今後どのように進んでいくのか気になります。また、毎日の散策を楽しむ人々から、史跡内の景色を眺めながらゆっくり休む場所がないとの声を聞きます。以前から要望していますが、史跡内のベンチ設置について早期の対応が必要と考えま

地域の声を反映しながら、着実に新博物館と史跡の整備を

す。そこで、4点お伺いいたします。

1点目に、新博物館の整備スケジュールについて、2点目に、新博物館と史跡を結ぶ周遊路の整備ルートとスケジュールについて、3点目に、史跡内の縄文景観の復元について、4点目に、史跡内のベンチ設置の進捗についてお聞かせください。



答弁:加曽利貝塚についてお答えします。まず、新博物館の整備スケジュールについてですが、令和7年に整備運営事業に係る再公告を行い、同年度末までに事業契約を締結する予定としており、令和8年から旧小倉浄化センターの解体及び新博物館の基本・実施設計、令和10年から新博物館の工事及び常設展示室内の製作、その後、駐車場等の外構整備を進め、開館は令和12年度中になるものと見込んでおります。また、施設整備と並行して、イベント企画等の開館準備についても、計画的に進めることとしております。

次に、新博物館と史跡を結ぶ周遊路の整備ルートとスケジュールについてですが、整備ルートについては、平成30年度に策定したランドデザインでは、新博物館の敷地と北貝塚の外周路にまたがる大型の「つり橋」を構想しておりました。しかし、令和4年度に実施した国との協議において、史跡内に構造物を設置することは、文化財保護法の規制により認められないとの見解を受けたこと等から、史跡に影響のない小規模橋を設置することと致しました。その後の検討において、坂月川周辺の地形、施工の難易度、コスト等を総合的に勘案した結果、新博物館の西側から長さ40mの木道と、その延長線上にある長さ20mの橋梁を経由し、桜木園正面から坂月川に沿った長さ70mの歩道を通って史跡に至るルートを、整備することとしております。その上で、ワークショップでの市民意見を踏まえ、景観との調和を損なうことの無いよう、柵の配色等を工夫するほか、混雑回避を目的に歩道の幅員を十分確保する等、対応を図ることとしております。スケジュールについて、これまでに地権者の意向確認を済ませており、令和7年度は測量及び不動産鑑定を行う予定です。以降、用地の確保や周遊路の設計等を進め、令和12年度には周遊路の供用が開始できるよう、着実に取り組んで参ります。

前田健一郎からの意見と要望

新博物館と史跡を結ぶ周遊路については、当局がワークショップで示した原案を基本とし、市民意見も取り入れて更なる検討を加えていくとのことでした。しかし、同じワークショップの中では、ランドデザインで描いていたような大型のつり橋を希望する声が、少数ではありますが挙がっておりました。主な理由としては、当局の示した案だと、お年寄りや小さな子供たちにとって移動距離が長く、高低差もあることを懸念したためであったと記憶しております。現在の整備ルートは、様々な要素を総合的に勘案したものとして理解しますが、それでも「大きな橋」の要望があるため、市民の不安を解消できるよう丁寧な説明をしていただきたく、要望いたします。

また、周辺環境整備としては、モノレール小倉台駅から新博物館までのルートも大切です。公共交通機関を利用して新博物館を訪れる人たちが、ワクワク感を高めるための仕掛け作りが不可欠と考えますので、今後の取り組みに期待しております。史跡内については、新博物館と史跡を結ぶ周遊路の整備に併せ、園路の見直し等を進めていくことが分かりました。休憩施設「かそりえ」が令和5年4月にオープンし「休憩する場所ができて良かった」また、トイレについて、多くの女性の方から「新しく使いやすくなった」との声を耳にします。その一方で、過去にも質問しました通り、毎日の散策を楽しみにしている皆様から復元集落エリアをはじめとした園路沿いに「ベンチを設置して欲しい」という声を頻繁にお聞きします。答弁では、園路整備に併せてベンチの設置も進めるとのことでしたが、設置を求める声は、日頃から史跡を訪れる地域の皆様のものであります。このような方々が遠方からの来訪者を気持ちよく迎えてくれることが大切で、居心地の良い場所づくりが、多くのリピーター確保につながるものと考えます。ベンチについては、特に南貝塚の復元集落エリア付近で設置を求める声を多く聞きます。これは、新博物館の開館を待たずに対応できるものですので、開館に向けた地元の機運醸成のためにも、早期に対応していただきますよう、要望いたします。

地域の皆様や公園利用者をはじめとした市民の声を反映しながら、一步一步着実に新博物館と史跡の整備を進めていただくことで、加曽利貝塚が本市を代表する観光資源にもなり、また国の特別史跡としていい「おもてなし」ができる施設となることを、期待しております。

森林伐採後の長期間の見守りを

森林伐採について

森林伐採についてお伺いいたします。森林は、二酸化炭素の吸収、水源のかん養、土砂災害の防止、生物多様性の保全、風景や安らぎを与えるなど多様な公益的機能を持っており、地域住民の癒しの場にもなっています。しかし、若葉区内においては、交通アクセスのよい東京情報大学から国道126号の宮田交差点までの道路沿いの森林等が伐採されたのちに、駐車場や資材置き場等として利用されているケースがみられます。

これらの場所では、樹木の伐採に伴い森林の持つ公益的機能が失われるだけでなく、駐車場や資材置き場等の周囲には目隠しをするように金属製の壁が張り巡らされ、景観が損なわれているうえに、内部で誰が何をやっているのかがわからないなど、地域住民の方々は日々不安を感じながら生活しているような状況です。

これら、駐車場や資材置き場等の開発行為を伴う森林の伐採については、開発の規模に応じて市への届け出や県知事による林地開発の許可等が必要とされています。規模の大きなものについては、排水施設の設置義務も含まれております。しかし、小規模な森林伐採によるいくつかの開発が一体的となり、スクラップヤードとして利用されていたケースもあったとのことでした。また、隣地の田畑に汚水が流入して、農作物への被害等の相談を受けたことも多々ありました。今後も開発を伴う森林伐採、特に伐採届とは異なる用途での使用や、伐採届のみで一体的に利用しているなどの不適切な開発が続くと、森林が減少し、公益的機能が失われるうえ、地域住民は安心して暮らすことができなくなります。不適切な開発等が認められた場合は、

学校の吹奏楽の支援と老朽化した信号の更新を要望

学校の吹奏楽について

学校の吹奏楽についてお伺いいたします。本市の市立中学校においては吹奏楽に力を入れて取り組んでいる学校が多くあり、その中には今年度のコンクールでも優秀な成績を収めるなど、めざましい活躍がみられた学校もありました。市内の子どもたちが、目標に向かって努力を重ね、友情を深め、切磋琢磨して、大会に出場することには大きな価値があり、本人はもとより、保護者の皆様、学校関係者にとっても大変喜ばしいことと思います。一方で、吹奏楽で使用する楽器の購入や維持管理には相当の費用が掛かります。先日、市内中学校の吹奏楽関係者から、楽器の老朽化が進むなど、活動に支障が生じている場合が多いとのことをお話を聞きました。

ここで、松戸市の取組を紹介します。平成28年度から松戸市教育委員会では、市民・事業者・行政等により、使用していない遊休楽器を活用し市立小中学校の吹奏楽部・管弦楽部の活躍を応援する活動「まつど吹奏楽応援団」を始めています。具体的には、家庭や企業団体等に眠っているこれまで大切に使用していた遊休楽器に焦点を絞って寄附を募り、寄附していただいた楽器を市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て各学校へ配備するものです。これまでに配備された実績としては、8年間で350台に上っており、地域の応援の輪が「音楽のまち松戸」を支えているとのことでした。そこで、本市の市立中学校の吹奏楽部において使用する楽器について2点お伺いいたします。1点目として、吹奏楽部で使用する楽器の確保の方法について、2点目として、「まつど吹奏楽応援団」のような寄附受入れの見解について、お聞かせください。

答弁:市立中学校の吹奏楽部で使用する楽器の確保の方法については、現在、各学校で使用している楽器としては、個人で購入している

市として、業者に対してしっかりと是正を求めていくべきではないかと考えます。そこで、3点お伺いいたします。1点目に、森林を開発する際の手続きの方法と伐採後の確認について、2点目に、令和5年度及び6年度の民間による開発を伴う伐採届の件数、伐採された面積の合計並びに最も大きな規模の伐採がされた面積について、3点目に、伐採届とは異なる用途での使用や、伐採届のみで一体的に利用しているなど不適切な開発が認められた場合の対応についてお聞かせください。

答弁:開発を伴う森林伐採については、手続きの内容が伐採する森林の面積により異なり、3,000㎡未満の場合は市への伐採届の提出、3,000㎡以上10,000㎡以下の場合は、市への伐採届の提出に加え、県への「小規模林地開発」の届け出、10,000㎡を超える場合は、県知事による「林地開発の許可」がそれぞれ必要になります。ただし、太陽光発電を設置する際は、5,000㎡を超える場合、「林地開発の許可」が必要になります。また、伐採後の確認についてですが、3,000㎡以下の伐採については、事業者から提出される「伐採に係る森林の状況報告書」や現地での確認を行っており、3,000㎡以上の「小規模林地開発」及び「林地開発の許可」に関しては、県により、必要な書類の提出や現地での確認が行われています。

次に、伐採後、伐採届に記載された用途と異なる使われ方や、隣接する事業者同士で一体的に使用している状況などが確認された場合は、状況に応じた関係部局及び千葉県と連携し、必要な是正に向けた現地指導を行っております。今後も地域住民の方が安心して暮らせるよう、森林の伐採にあたっては、届け出者との面談により、伐採方法や開発の有無、開発の内容等の確認を徹底するとともに、森林法や県条例に基づく手続きや関連法令等の遵守について、適切に指導して参ります。

ケースのほか、従来から学校の備品として管理しているもの、統合校から移管を行ったものなどがあり、必要に応じて、学校間の連携による楽器の貸し借りを行っています。また、毎年、教育みらい夢基金を活用して楽器を購入しています。購入した楽器は、音楽教育の振興を図る拠点として市内小中学校4校に設置している「音楽教育センター」に配備し、各学校への貸し出しを行っております。

「まつど吹奏楽応援団」のような寄附受入れについての見解についてですが、中古楽器の寄附受入れについては、新規購入に比べて費用面での優位性があることや、再利用の観点から環境に優しい取組であるものと認識しております。楽器の確保の方策については、市民や事業者の理解、協力を得ながら進めていくことが必要であると考えており、今後、他市の取組事例等、幅広く調査研究して参ります。

若葉区の諸問題について

若葉区の諸問題についてお伺いいたします。北貝塚交差点の歩行者信号についてです。この交差点は変則5差路の交差点であり、車の通行量が多く、特に注意して見守りを行うことが必要な箇所となっています。この交差点には、横断歩道と信号機が設置されていますが、このうち1箇所の歩行者用信号機が老朽化し、点灯している色が非常に見えづらくなっており、児童や通行する人が横断する際に危険な状況を何回か目撃しています。そこで、お伺いいたします。児童や周辺住民が安全に通行できるよう、老朽化した当該信号機の更新が求められますが、更新に向けた対応について、お聞かせください。

答弁:老朽化した歩行者用信号機の更新についてですが、信号機の設置管理については、千葉県警察の所掌事務となっていることから、所轄の警察署に、当該箇所における歩行者用信号機の更新について、要望をして参ります。

市政に対するご意見をお寄せ下さい! 自由民主党千葉市議会議員団 前田 健一郎 TEL043-245-5480

発行:千葉市議会議員 前田 健一郎 千葉市若葉区桜木1-29-2-101 (事務所移転しました) TEL043-312-1793